

令和6年度 指名停止業者一覧表

指名停止理由	有資格業者名	指名停止期間				適用条項	決定日	備考
独占禁止法違反行為	三井住友海上火災保険株式会社	令和6年12月12日	から	令和7年6月11日	6か月	第2条第1項 (別表第2第3号及び第4号)並びに第3条第1項及び同条第3項	令和6年12月12日	左記業者は、保険契約者・発注者計9者が行った損害保険契約等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
独占禁止法違反行為	損害保険ジャパン株式会社	令和6年12月12日	から	令和7年6月11日	6か月	第2条第1項 (別表第2第3号及び第4号)並びに第3条第1項及び同条第3項	令和6年12月12日	左記業者は、保険契約者・発注者計9者が行った損害保険契約等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
独占禁止法違反行為	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	令和6年12月12日	から	令和7年6月11日	6か月	第2条第1項 (別表第2第3号及び第4号)並びに第3条第1項及び同条第3項	令和6年12月12日	左記業者は、保険契約者・発注者計9者が行った損害保険契約等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
独占禁止法違反行為	東京海上日動火災保険株式会社	令和6年12月12日	から	令和7年6月11日	6か月	第2条第1項 (別表第2第3号及び第4号)並びに第3条第1項及び同条第3項	令和6年12月12日	左記業者は、保険契約者・発注者計9者が行った損害保険契約等において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日、公正取引委員会から排除措置命令を受けた。
安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故	新日本建設(株)	令和7年1月17日	から	令和7年2月16日	1か月	第2条第1項 別表第1の5	令和7年1月17日	左記業者は、本市発注の工事において安全管理上の適切な措置を怠ったことにより公衆に損害を与えたため、指名停止するものです。
独占禁止法違反行為	株式会社佐藤渡辺	令和7年2月27日	から	令和7年8月26日	6か月	第2条第1項 別表第2の6	令和7年2月27日	左記業者の石川営業所長は、福島県石川町発注の建設工事の指名競争入札をめぐる、他の指名業者と談合したとして、令和6年10月7日、談合の罪で郡山区検察庁に略式起訴され、同月23日に罰金刑の略式命令を受けた。